

会津若松市議会政策討論会

第4分科会 最終報告書



平成27年 6 月 25 日

政策討論会 第4分科会

委員長	樋 川	誠
副委員長	中 島	好 路
委員	阿 部	光 正
委員	石 田	典 男
委員	木 村	政 司
委員	佐 藤	義 子
委員	本 田	礼 子

【目 次】

I	はじめに	・ ・ 1
II	テーマの設定	・ ・ 1
1	前期議会からの申し送り事項	・ ・ 1
2	新たな具体的テーマの設定	・ ・ 2
III	テーマ別検討経過	・ ・ 2
1	雨水流出抑制による総合的な治水対策について	・ ・ 2
(1)	調査研究	
(2)	委員間討議による意見集約	
(3)	審査への反映	
(4)	本テーマに係る今後の展望	
2	社会資本整備による都市計画の全体最適性について	・ ・ 16
(1)	調査研究	
(2)	審査への反映	
(3)	本テーマに係る今後の展望	
3	除雪に係る諸課題について	・ ・ 21
(1)	調査研究	
(2)	審査への反映	
(3)	本テーマに係る今後の展望	
IV	次期議会への申し送り事項	・ ・ 22
1	防災などの地域の諸問題解決に向けた地域と行政等 との連携による新たな地域社会システムの構築について	・ ・ 22
(1)	雨水流出抑制による総合的な治水対策について	
(2)	除雪に係る諸課題について	
2	都市計画の基本的方向性について	・ ・ 24
(1)	社会資本整備による都市計画の全体最適性について	
V	取り組み経過一覧	・ ・ 25

I はじめに

政策討論会第4分科会では、平成23年12月8日の政策討論会全体会で割り振られた10討論テーマのうち、「防災などの地域の諸問題解決に向けた地域と行政機関等との連携による新たな地域社会システムの構築について」及び「都市計画の基本的方向性について」の二つについて、前期議会からの引き継ぎ事項も踏まえながら、問題分析のための具体的テーマを設定し、専門的知見の活用や庁内での実証実験などを通して、課題解決に向けた要点、具体的な方策等について理解を深めてきた。さらには、当分科会の委員で構成する建設委員会で実施する先進地調査や、予算決算委員会第4分科会の予算及び決算審査における論点抽出の際にも、当分科会の具体的テーマとの関連性を持つことにより、政策課題に係る調査研究のさらなる推進と、これを踏まえた執行機関の取り組みへの適切な監視に意を用いてきたところである。

今般の報告は、平成23年8月の当市議会の改選以降、上記テーマについて当分科会が取り組んできた調査研究の現状の到達点を示すとともに、次期議会におけるさらなる調査研究とこれを踏まえた市政への適切な反映を要請するため、第1に、当分科会における具体的な調査研究テーマについて示すとともに、第2に、テーマ別の検討経過、第3に次期議会への申し送り事項について示し、当分科会の最終報告としようとするものである。

II テーマの設定

1 前期議会からの申し送り事項

平成23年8月16日に開催された各派代表者会議において、前期議会からの申し送り事項について確認がされた。

当分科会に関する申し送り事項は、第一に「洪水対策について」、第2に「市営住宅について」の2点であった。これらは当分科会に割り振られた討論テーマの内容を具体的に検討するために設定されたテーマであり、その関係は以下のとおりである。

【申し送り事項】

	割り振られた討論テーマ	申し送りを受けた具体的テーマ
1	防災などの地域の諸問題解決に向けた地域と行政機関等との連携による新たな地域社会システムの構築について	洪水対策について
2	都市計画の基本的方向性について	市営住宅について

2 新たな具体的テーマの設定

上記の申し送りを受け、当分科会では、平成24年1月に問題分析のための具体的テーマについて検討したところである。

第1の討論テーマについては、前期議会からの申し送りや、市民との意見交換会における課題への対応の要請等も踏まえ、引き続き洪水対策のあり方を研究することとし、これを通して防災に対する地域と行政の役割のあり方等を検討していくこととしたものである。

また、第2のテーマについては、市営住宅も含めた「社会資本整備」という視点から、都市計画のあり方を検討していくこととしたものである。

さらには、平成25年10月には、地域と行政との連携のあり方、道路認定のあり方など、2つの討論テーマに相互に関連する研究テーマとして、除雪に係る諸課題について検討することとし、以下のとおり具体的テーマを設定したところである。

【具体的テーマの設定】

	割り振られた討論テーマ	新たに設定した具体的テーマ
1	防災などの地域の諸問題解決に向けた地域と行政機関等との連携による新たな地域社会システムの構築について	雨水流出抑制による総合的な治水対策について
2	都市計画の基本的方向性について	社会資本整備による都市計画の全体最適性について（道路、公園、住宅、上下水道などの公共施設整備のあり方）
3	1、2に相互に関連するテーマ	除雪に係る諸課題について

※なお、当分科会では前期議会から引き続き調査研究に取り組むこととした洪水対策（雨水流出抑制による総合的な治水対策について）について、優先的に調査研究を進めることとした。

Ⅲ テーマ別検討経過

1 雨水流出抑制による総合的な治水対策について

(1) 調査研究

① 専門的知見の活用

本テーマの問題分析に当たっては、現状の客観的把握や、課題解決に向けて必要となる要素等について整理をしていくため、専門的知見の活用をしてきた。平成24年から26年にかけて、3回にわたり福島大学の川越清樹准教授より、本市の特徴を踏まえた洪水発生メカニズムや、浸水発生シミュレーションにつ

いて講義いただき、本市の現況と溢水の軽減手法等についてご指導いただいたところである。

また、平成27年には、治水に係る根本対策である河川整備の現状について、国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所の安井辰弥所長より、管内における阿賀川河川事務所の取り組みについてご教授いただいたところである。各セミナーの概要については、以下のとおりである。

ア 政策研究セミナー（平成24年3月28日）

テーマ：雨水流出抑制による総合的な治水対策について
（内水対策整備に向けて）

講師：福島大学共生システム理工学類 川越清樹准教授

本セミナーにおいては、改めて溢水対策を推進する上での基本的な考え方についてご教授いただいたところである。この中で、対策に当たっては、地域固有の特徴・経緯に留意した対策が必要であり、積雪寒冷地であることに十分に留意し、凍結による溢水を防ぐための対策が必要であること、効率的に施策・事業展開ができるよう総合的計画のフローを明確にすることが必要であり、短期・長期の目標を設定し常に見直し（フィードバック）ができる体制が望ましいこと、既存のストックを円滑に稼働できるようにすることが必要であり、円滑な排水システムの確保のためのメンテナンス、チェックが重要であること等が示された。

イ 政策研究セミナー（平成25年4月16日）

テーマ：雨水流出抑制による総合的な治水対策について
（水害に強いまちづくりを目指して）

講師：福島大学共生システム理工学類 川越清樹准教授

前回のセミナーで確認された「実態把握の必要性」という視点を踏まえ、本市の地形や表層土壌の状況と降雨状況のデータを踏まえ、時間当たりの雨量による溢水発生シミュレーション、溢水発生危険箇所の分布予測を含めご指導いただいたところである。その中では、本市東部の山腹斜面の扇状地が市街地化されてきている（土地被覆が進んでいる）ため、そこで溢水被害が発生していることが特徴として示され、さらに溢水（内水）簡易シミュレーションによる溢水発生危険箇所の予測も示された。

ウ 政策研究セミナー（平成26年5月28日）

テーマ：雨水流出抑制による総合的な治水対策のあり方
（水害に強いまちづくりを目指して2）

講師：福島大学共生システム理工学類 川越清樹准教授

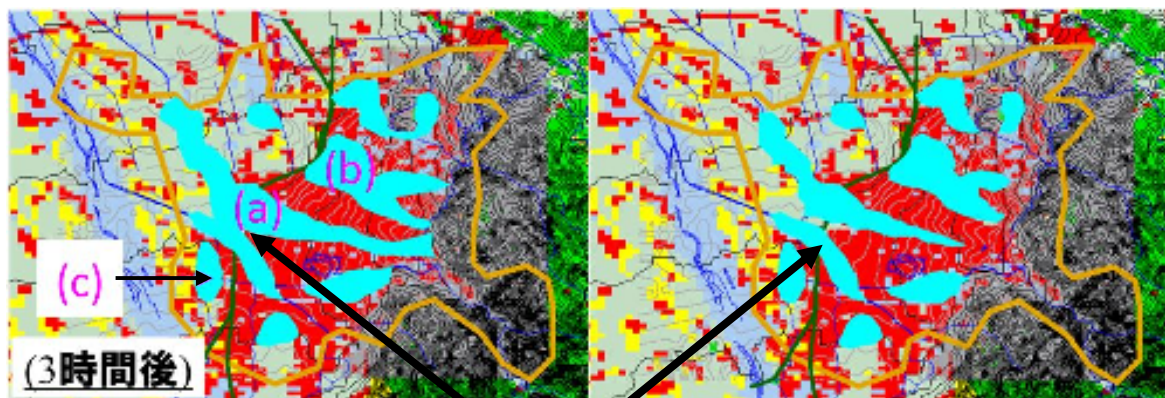
前回のセミナーで示された溢水発生シミュレーションのデータに加え、本市の雨水幹線等の整備状況を加えたシミュレーション結果について説明いただくとともに、治水対策の一つの手法である雨水浸透枡を溢水発生リスクの高い本市の山腹斜面の扇状地に53基設置（直径1メートル、高さ1.5メートルの円柱状浸透枡を想定）した場合の浸水シミュレーションについて説明いただいた。（次ページのとおり）

その内容は、あくまで概査であり、実際には具体的詳細な調査が必要であるが、雨水浸透枡を設置することにより、浸水面積は減少する効果が見込まれること、特に時間の経過に伴う効果が相応に認められるとのことであった。また、雨水浸透枡の設置は、あくまで雨水幹線等の抜本的対策を補完するものであるが、都市化のさらなる進展や、ゲリラ豪雨の頻発化が進む中にあることは、このような既存のハード整備のみによらない、多面的な取り組みが要請されているとの説明がされた。

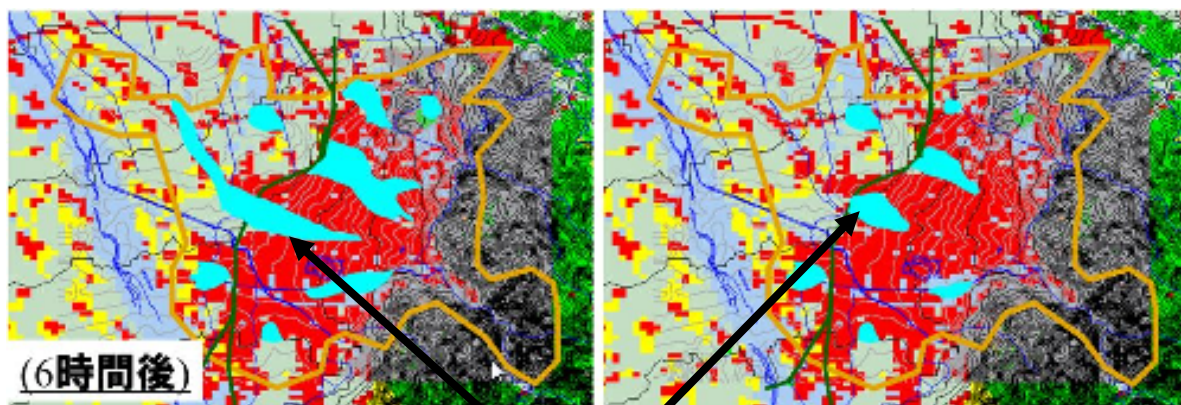
■浸水シミュレーション解析（平成 26 年 5 月 28 日政策研究セミナー資料より）

会津若松市全域に一定の降雨があったことを想定し、時間経過に伴う雨水浸透（排水）効果を検証した。

- 再現期間 60 年の 3 時間降雨（120 mm≒時間 40 mm）後の浸水経過（3 時間、6 時間）を観察
- 本市東部の山腹斜面の扇状地に 53 基（直径 1 メートル、高さ 1.5 メートルの円柱状）の雨水浸透枡を設置したと想定
- エリアごと（a：栄町エリア b：扇町エリア c：館脇～神指エリア）の経過を観察



3 h 後	浸透枡なし	浸透枡あり	浸水ボリューム
(a) エリア	495, 573 m ³	215, 123 m ³	
(b) エリア	273, 811 m ³	146, 936 m ³	
(c) エリア	102, 549 m ³	63, 982 m ³	



6 h 後	浸透枡なし	浸透枡あり	浸水ボリューム
(a) エリア	151, 746 m ³	59, 746 m ³	
(b) エリア	105, 220 m ³	19, 094 m ³	
(c) エリア	45, 077 m ³	0 m ³	

雨水浸透枡設置による効果が認められる！

エ 政策研究セミナー（平成27年1月28日）

テーマ：阿賀川河川事務所の取り組み

講師：国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所
安井辰弥所長

総合治水対策の推進に当たり、最終的な雨水の流出先となる河川の整備状況について理解を深めるため、本セミナーを開催したところである。その中で、会津盆地の特徴として、阿賀川・日橋川合流点、日橋川・旧湯川付近が低平地になっており、洪水時に湛水しやすい地形になっている点、また盆地の出口が山間狭窄部となっており、狭窄部上流区間で水位のせき上げが発生している点などが示された。これらを踏まえ、河川事務所では、下流狭窄部の改修や弱小堤防対策、大川ダムの建設等のハード事業に加え、礫河原の再生等の自然再生事業にも取り組むなど、多面的な視点から治水対策を進めているとの説明がなされた。

平成25年7月には、湯川放水路における洪水時の上流部水位上昇を軽減するため、洗堰（固定堰）の可動堰への改修を完了し、同年9月16日の台風18号及び10月16日の台風26号の際には、固定堰から可動堰に改築したことで、本市緑町付近の水位を約60cm低くすることができたと推測されるとのこと。

また、平成26年には、省内の道路部局と河川部局が連携し、道の駅と河川防災ステーションが一体となった施設が、湯川村に開所され、道の駅の持つ防災拠点としての、また集客機能を踏まえた情報発信拠点としてのポテンシャルに着目し、「川と人をつなぐ」施設として位置づけているとの説明がされた。

② 行政調査の実施

当分科会委員で構成する建設委員会では、分科会での調査研究と関連性を持ちながら、行政調査を実施してきた。行政調査では、先進地における具体的事例、取り組みについて理解を深めるとともに、総合的な治水対策を進めるためには、どのような要素や考えが必要であるのか、という点を意識しながら、調査に臨んだところである。

行政調査の概要は以下のとおりである。

ア 調査地：愛知県春日井市（平成24年1月24日）

テーマ：雨水流出抑制施設整備による総合治水対策について

春日井市では、国や愛知県などと連携し、大規模河川の流域全体で総合的な治水対策を行っており、その中で、市みずからの事業において敷地内の降雨を敷地内で貯留させて周辺の被害を抑制するオンサイト方式（校庭の貯留加工）と、敷地外の降雨を導水管等で地下の貯留施設に貯留させることにより浸水箇所の被害を抑制するオフサイト方式（地下への貯留槽設置）による雨水貯留対策に努めていた。また、開発行為者に県開発許可基準に基づく一定程度の規制、市民に対し、雨水貯留浸透施設、浄化槽転用雨水貯留施設の設置に対する補助を行うなどの取組みも行われていた。

イ 調査地：江戸東京博物館（平成24年7月4日）

テーマ：公共施設の雨水貯留とその利用システムについて

雨水貯留槽は都市型洪水に悩まされていた東京都、墨田区の方針、指示に基づき雨水利用の考えを採用し整備されたものであり、その利用に当たっては、貯留された雨水をろ過、中水化し、館内すべてのトイレにおいて利用しているというものであった。

ウ 調査地：東京都墨田区（平成24年7月5日）

テーマ：公共施設や路地尊等への雨水貯留とその利用システムについて

平成4年12月に雨水利用促進協議会設置によって雨水利用に係る政策検討が開始され、協議会における検討により雨水利用促進指針や雨水利用促進助成制度が策定された。また平成2年に完成した区役所新庁舎においては、食堂等から出た雑排水を処理した水と雨水を中水化し、トイレの洗浄水として利用しているとのことであった。

墨田区においては、これらのほかにも、雨水利用に係る国際会議や自治体・市民フォーラム開催、雨水ネットワーク会議の設立など先進的な取組みが展開されている。

エ 調査地：千葉県市川市（平成24年7月5日）

テーマ：宅地における雨水の地下への浸透及び有効利用の推進に関する条例（通称：市民あま水条例）について

当該条例は、その目的に、水循環の再生、雨水の流出抑制、水資源の有効利用の3点を掲げ、市民には雨水流出抑制への努力義務、建築主には技術基準に適合した雨水排出計画の届け出義務、市には啓発、指導、助成の義務を課すというものであった。この条例が施行されたことによって、特に建物の新築・増築においては一定程度の実績は得られているものの、既存建築物への浸透施設整備が伸び悩んでいること、道路等への浸透施設整備で目詰まりやフィルター交換などの課題もあることなどから、これらの課題解決に向けて、今後さらなる検討をしていくとのことであった。

なお、市川市では、条例に基づく民間開発での雨水流出抑制策のほかにも、学校や支所などの公共施設の敷地を利用し、雨水貯留・浸透や大規模流域貯留などにも取り組んでいるところである。

オ 調査地：石川県金沢市（平成25年10月17日）

テーマ：金沢市総合治水対策の推進について

金沢市では、田畑の埋め立てなどによる都市化の進展により、溢水被害が発生していたことを背景に、行政、市民、事業者で取り組む金沢市総合治水対策基本計画を平成19年に策定し、翌20年の大雨による河川氾濫で水害に見舞われたことが契機となり、総合治水対策を加速化させるため、金沢市総合治水対策の推進に関する条例の制定に至った。当該条例は、行政、市民、事業者の連携を意図したものである。民間の事業者に対しては雨水排水協議や、調整池の設置について義務を課すとともに、市民に対しても「責務」として総合治水対策の推進、施策への協力を義務づけるものであり、いかにしてこの点を具現化していくのかが、重要な点であるとのことである。このようなことから、基本計画や条例を地域の連携を通して実効的なものにする点が重要であることを認識したものである。

カ 調査地：神奈川県横浜市（平成26年7月30日）

テーマ：総合治水対策及び雨水浸透施設の設置推進について

横浜市では、一級河川である鶴見川を中心とした河川氾濫や都市化の進展に伴う洪水流量の増大に対応するため、時間降雨量50ミリに対応しうる整備を目標とした総合的な治水対策に取り組んでいる。

抜本的な整備を補完する流域対策としては、行政による率先垂範が重要であるとの考えから、学校や公園などの公共施設における貯留施設の設置、道路への雨水浸透枘の設置推進に取り組んでいるが、これらには庁内連携が不可欠であるため、関係部局（河川部局、公園部局、教育部局など）との協定を締結し、その協定に基づき貯留施設等の計画的整備を推進している。

また、総合治水対策に関する住民への啓発活動として、ハザードマップの作成・配布や河川情報等のホームページによる住民への提供などにより、防災情報を総合的、リアルタイムで提供しているほか、各種イベント等において直接住民に治水対策の必要性等について訴えているとのこと。本対策への住民参加の一つである各戸での雨水貯留・浸透施設の設置推進に向けては、「利水・地下水涵養」などといった環境的視点からのアプローチや、各種補助制度の創設、「浸透施設設置判断マップ」の作成や「雨水浸透施設維持管理マニュアル」の検討など、住民の治水対策への参加を意図する取り組みに意を用いている点が確認された。

キ 調査地：静岡県静岡市（平成26年7月31日）

テーマ：静岡市浸水対策プランについて

静岡市では、平成15年及び16年の豪雨により、浸水被害が発生したことを契機として、全庁的な検討を経て、「静岡市浸水対策プラン」を策定・公表し、当該プランに基づき、概ね7年に1度の降雨（時間雨量67ミリ）に対応する整備を進めている。その概要は、①基幹施設対策として、河川及び下水道のハード整備 ②雨水流出抑制対策として、公共施設、大規模民間施設、一般住宅等における雨水貯留・浸透施設の設置 ③その他の対策として、住民等への情報提供による自助意識の向上 を中心に据え、総合的に取り組んでいる。

基幹施設対策、雨水流出抑制対策とも、重点的な整備地区

を指定し、計画的な整備に努めている。具体的な取り組み内容としては、河川改修や雨水幹線の整備といった抜本的改修を軸に、公共施設や民間施設、一般住宅等における貯留・浸透施設の設置を推進する取り組みや洪水ハザードマップ、内水ハザードマップ等を活用した市民への啓発活動などを並行して進めている。

課題としては、治水対策への住民理解の促進が挙げられていた。これは、財源を確保し、優先順位をつけながら整備を進めることへの理解と、雨水浸透施設の設置など、住民みずからが治水対策に貢献することの重要性への理解とのことであり、今後総合的な治水対策を計画的に推進していく上で、重要な取り組みであるとのことであった。

③ 雨水浸透枡実証実験の実施

当分科会では、本テーマに係る政策研究の一環として、総合的な治水対策における溢水被害の軽減に向けた一つの手法である雨水浸透枡設置の効果について検証するため、福島大学の川越清樹准教授及びゼミ生による全面的な協力を得ながら、市役所本庁舎敷地内に雨水浸透枡を設置し、年間を通じた浸透量の推移、枡内の温度等について継続的なデータ収集に努め、さらに市内数か所において、浸透能測定装置による地質に応じた浸透能調査を実施したところである。

これらの実証実験等から得られたデータに

ついては、川越准教授に分析を依頼し、平成26年5月28日に、その結果について報告をいただいた。

観測期間中、1日100ミリ以上のいわゆる大雨クラスの降雨はなかったものの、観測期間中最大の降雨量（1日84.5ミリ）の際の浸透量は約12ミリ（14%相当）であった。当該日のより細かなデータ（次ページのとおり）を見てみると、強雨になるに従って浸透効果が見られ、概ね1時間6ミリ以上の降雨から、その効果が見られた。全体的には、夏季にある程度の降雨（1日10ミリ程度）が生じれば、概ね10%程度の浸透率を見込めること、また、冬期の融雪時期には雪解け水の浸透により、降雨



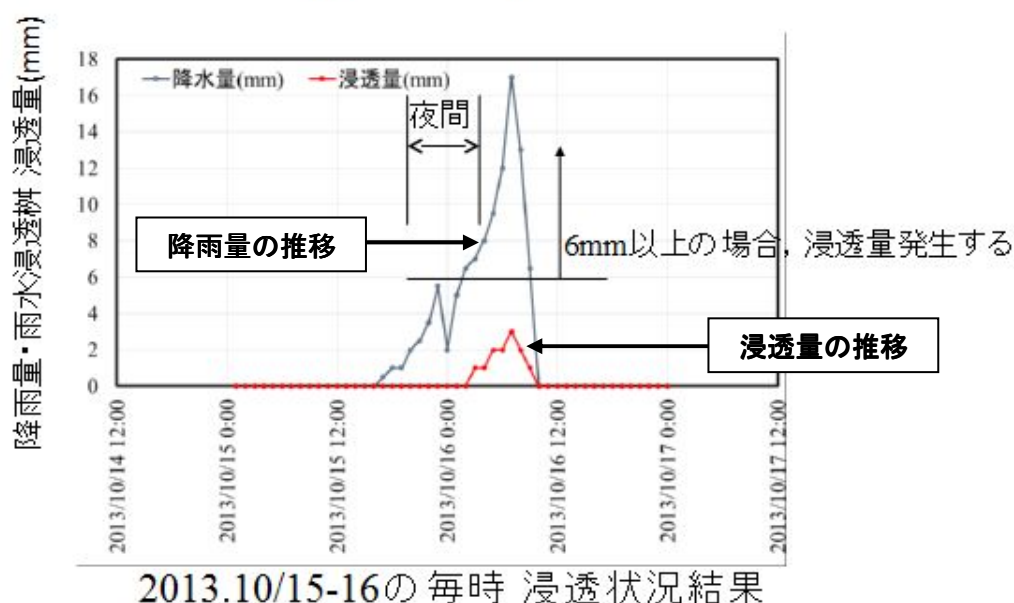
本庁舎中庭に雨水浸透枡を設置（H24年8月）

量以上の浸透が見られる例が多いなど、一定の効果が見込まれることがわかった。

一般的に雨水浸透枡の効果は5～10％と言われており、今般の調査からは、同等かそれ以上の効果を確認したところである。雨水浸透枡の効果は、設置箇所の地質状況に大きく左右されるものであることから、地盤調査等の結果を踏まえた導入をしていくことにより、雨水幹線等の抜本的対策を補完する取り組みとして効果を発揮し得るものと認識したところである。

■雨水浸透枡への浸透結果（平成26年5月28日政策研究セミナー資料より）

こまかなタイムステップ(1時間単位)の検証



- 強雨(6mm/h以上)に従って浸透率が認められる。
- 積算値としても概ね10%の浸透率。

(2) 委員間討議による意見集約

上記のとおり当分科会では、政策討論会分科会活動に限らず、さまざまな手法を活用しながら、調査研究に取り組んできた。これらを踏まえ、総合的な治水対策を進める上での要点について以下のとおり認識を深めてきたものである。

① 現状の溢水対策への認識

当分科会では、溢水対策を推進する上で、現在、市で取り組まれている事業について、建設委員会における予算審査や決算審査を通して、認識を深めるとともに、その進捗を監視してき

たところである。

本市では、平成14年度に3度にわたり浸水被害を受けたことから、浸水箇所51地区の現地調査を行い、平成15年2月には短期・長期にわたる溢水対策事業を策定し、順次実施してきた。平成21年2月には、これまでの事業成果をもとに、51地区のうち対策が未了で浸水被害が軽減されていない15地区と、新たに浸水箇所として確認された1地区の合計16地区について、平成21年度より10年間を目途に重点的に進めることとし、改めて短期・長期の計画を策定したものである。

平成26年度末時点において、水路の改修や土砂のしゅんせつ等を行う短期計画については、予定区間の整備を完了したところであり、平成27年度においても、局所的に溢水が発生している箇所の改修に取り組んでいるところである。また、長期計画については、10年確率降雨量である1時間当たり40ミリの降雨に対応する雨水幹線の整備にあたっており、平成26年度末現在で、約47.2%の進捗率である。

これら短期・長期の事業推進により、浸水被害の軽減が図られてきている点を建設委員会の審査で確認をしたところである。

当分科会としては、総合的な治水対策を講ずる上でも、雨水幹線整備等の抜本的対策や水路整備等のハード整備が基幹的な取り組みであることに変わりはなく、これらの取り組みが計画的に推進されることが極めて重要である点を確認したものである。

【参考】

平成26年度末時点

幹 線 名	会津若松市の雨水幹線整備状況（溢水対策事業）		
	実施計画延長	整備延長	工事整備の進捗
栄町雨水幹線	1,465 m	1,465 m	H24完了
大町雨水幹線	510 m	114 m	H29完了予定
小田雨水幹線	440 m	実施設計済み	H27～29予定
日吉雨水幹線	930 m	未※	H31着手予定
計	3,345 m	1,579 m	進捗率47.2%

※日吉雨水幹線はH30年度までに実施設計予定

② 多面的取り組みの必要性

①において、既存事業の計画的推進の必要性を確認してきたが、近年のゲリラ豪雨の頻発化や、都市化の進展による雨水浸透能の低下などにより、雨水流量が増加している中で、これらを既存のハード整備のみで解消していくことが難しくなっている。雨水幹線等の整備には、多額の費用と年数を要するも

のであり、雨水流量の増加に対応して柔軟に整備水準を変更し得るものではない。

本市では、平成24年度に栄町雨水幹線の整備が完了し、当該雨水幹線が対応する地区の浸水被害は軽減されている。しかしながら、平成26年8月8日に発生したゲリラ豪雨の際には、10分間降雨量が16ミリ（1時間換算で96ミリ）に達し、雨水幹線で雨水を処理しきれず、浸水被害が発生した。

このような現状や今後のさらなる都市化の進展による保水・浸透機能低下の可能性を踏まえれば、これらを代替する機能を意識的に構築していく必要があると考えられる。しかしながら、刻々と状況が変化する中であって、既存のハード整備のみで対処していくことは、前述のとおり現実的な対応ではない。このようなことから、当分科会では、雨水幹線の整備など既存のハード整備を計画的に推進するとともに、これらを補完する多面的な取り組みが要請されている点について確認をしたところである。

③ 総合治水計画策定の意義

総合的な治水対策に向けて、多面的な取り組みをどのように進めていくかについてであるが、前期議会からの申し送り事項にもあるように、当該取り組みは行政のみならず、市民や事業者の参画も必要であるとともに、多面的な取り組みに要する費用や期間なども多様であることが想定される。

このような性格を有する取り組みを着実に推進するためには、治水対策のあり方（理念）、目標設定、基本方針や施策の方向性などを明らかにするとともに、これを行政、市民、事業者等が共有し、それぞれが主体性を持ちながら、一体的かつ計画的に取り組むことが重要であると考えられることから、総合的な治水計画を策定することが有効であるとの認識に至ったものである。

また、計画策定に当たっては、長期総合計画や地域防災計画、都市計画マスタープラン、公共施設建設に係る関係計画など関連する計画との整合を図るとともに、取り組みの担い手である市民や事業者の参加も得ながら進めていくことにより、より実効的な計画策定を実現することが重要であることを確認したものである。

④ 多面的な取り組みの計画への適切な反映

総合的な治水対策の推進に当たっては、多面的な取り組みが必要であることを確認してきたが、これらが適切に総合治水計画に反映され、計画的かつ効率的に推進される必要がある。

当分科会では、先進地の事例等を踏まえながら、多面的な取り組みへの理解を深めてきた。いずれの自治体においても、大枠では基幹的取り組みとして、抜本的な対策である雨水幹線の整備や河川整備などを位置づけ、計画的な整備推進に努めるとともに、これらを補完する取り組みとして、学校をはじめとした公共施設や民間施設等における貯留・浸透施設の設置、市道施設等における緑化の推進、各戸（市民）における貯留・浸透施設の設置、市民による取り組みの推進に向けた各種補助制度の創設、ソフト対策としての多様な情報提供などを位置づけている。本市においては、これらを踏まえつつ、本市の降雨量の実態や都市化の進展状況、水路等の配置状況、既存ストックの状況、土地の地質状況など、本市のおかれた状況を客観的に捉えた上で、講ずるべき方策を取捨選択し、より効果的、効率的な施策の推進を実現しうる計画を策定する必要がある。

例えば、本市の下水道区域には、約 2,000 基の合併浄化槽があるが、下水道への接続により不要となった合併浄化槽を雨水貯留施設に転用したと仮定すると、栄町区域に40ミリの降雨があった場合に、これに相当する量の貯留が期待できるとの考えが執行機関より示されており、既存ストックを有効活用した治水対策の一例として、実現が望まれる手法である。また、治水対策への市民参加の手法として想定される雨水浸透枳の導入に当たっても、当該地が雨水浸透に適した地質状況であるか否かが重要であり、横浜市で導入されている「浸透施設設置判断マップ」等の作成も市民参加を促進する有効な手段になり得る。

このように多面的な取り組みを計画的に推進するためには、本市の実態を十分に踏まえた効果的な対策を講ずるための本市ならではの計画策定が必要であると考えられる。

⑤ 行政による率先垂範と市民等の参加促進に向けた取り組みの推進

総合的な治水対策は、行政のみで完結可能な取り組みではないが、市民や事業者など多様な主体の参画が得られるように、行政みずからが総合治水対策の必要性を示す必要があると考えられる。先進地においても、多様な主体による取り組みを意図した計画を策定し、補助制度等の創設により、政策的な誘導を図っている事例が多く見られるが、市民等の主体的な活動の推進が総合的な治水対策に当たっての課題と位置づけている自治体も多い。行政みずからが、公共施設の建設や改修の機会を捉えて、新たな取り組みを積極的に導入し、その効果を具体的に市民や事業者等に示すとともに、貯留・浸透施設設置に係る補

助制度の創設や、治水対策に取り組む事業者等へのインセンティブの付与などを通して、多様な主体による取り組みを喚起することが重要であると考えられる。

また、治水対策につながる効果を踏まえながらも、「雨水貯留による雨水の有効活用」や「雨水浸透による地下水の豊富化、良質化（環境保全への貢献）」など多様な視点からのアプローチにより、市民等の動機づけを高めていくことも有効であると考えられる。

⑥ 多様な主体による連携の必要性

総合治水計画を策定し、これに基づく多面的な取り組みを推進していくためには、多様な主体による連携が必要となる。例えば公共施設等における貯留・浸透施設の導入であれば、建設部局と公共施設を所管する部局（教育施設であれば教育委員会など）といった行政内部の連携が不可欠であるし、雨水幹線整備や河川との関係では国県との連携も必要になる。

これら多様な主体による連携を図るためには、総合治水計画が本市において実質的に共通認識を得た計画であることが重要である。このことにより、行政内部の連携を円滑にすることが可能であるし、国県との連携を図る際においても、自治体の姿勢を対外的に示すことができるようになると考えられる。

⑦ 洪水発生リスクの把握と情報公開の推進

多面的な対策を講じても洪水被害を全てなくすことは非常に困難であることから、市民一人一人が被害を想定し、自助意識を高めることが必要になる。このような取り組みに寄与するため、市は洪水発生リスクをより正確に把握し、市民の自助意識の高揚が図れるよう、積極的に情報を公開し、多様な手法による情報伝達により、市民との情報共有に努める必要があると考えられる。

(3) 審査への反映

以上のとおり、当分科会では、本テーマに係る調査研究を実施するとともに、委員間討議を通じて総合的な治水対策のあり方への理解を深め、一定の考えを取りまとめてきた。

当分科会委員で構成する予算決算委員会第4分科会では、これらの調査研究や委員間討議により深めた問題認識などを踏まえ、平成27年2月定例会において、基本施策「総合的な治水対策を推進する」を論点として抽出し、そのあり方について執行機関の考えを質してきた。

このような中で、執行機関より、平成27年度より2カ年の予定

で、総合治水計画の策定に取り組む旨の答弁がなされた。また、計画の策定に当たっては、治水対策に資する多面的な取り組みを位置づけるとともに、市民や事業者などとともに、総合的な治水対策への理解を深めながら策定作業を進めていく点についても、答弁がなされたところである。

このようなことから、総合的な治水対策については、執行機関において今後策定される総合治水計画を軸にしながら、一定の取り組みがなされることが期待できる点を確認したところである。

(4) 本テーマに係る今後の展望

総合的な治水対策については、上記の通り、平成28年度を目途に総合治水計画を策定し、本計画を軸に推進していくことが、執行機関より示されているところである。本計画の策定は政策課題の解決に向けた大きな一歩になり得るものであると考えられるが、本計画の策定自体が目的ではなく、これがより実効性を持った計画として機能し、本市の溢水被害が軽減され、市民が安心して生活を送れるようになることが望まれるところである。

そのためには、本市の実態を踏まえ、どのような取り組みを総合治水計画に盛り込み、さらには計画的な活動を推進していくのか、また、総合治水対策の担い手である市民や事業者の参画をどのように得ていくのかが重要になるものと考えられる。

このようなことから、本テーマについては、今後策定される総合治水計画がより実効的な計画として機能し、さらには当該計画に基づき、行政のみならず、市民や事業者などの主体的な活動が推進されるよう、議会は引き続き市民との意見交換を踏まえながら、注視していく必要があることを確認するものである。

2 社会資本整備による都市計画の全体最適性について

(1) 調査研究

① 専門的知見の活用

本テーマの問題分析に当たっては、公営住宅城前団地建替計画のあり方や、会津若松市都市計画マスタープランなど、本市の都市計画に大きな影響を与えると思われる案件に対応する形で、専門的知見を活用し、社会資本整備のあり方について認識を深めてきた。

福島大学の今西一男准教授からは、都市政策の概論をはじめ、本市の都市計画マスタープランの改訂に合わせ、実効性のあるプランとするための要点等についてご指導いただいたところである。

また、東北工業大学の谷津憲司教授、荒井信幸講師からは、

公営住宅城前団地建替計画（案）を踏まえ「良質な住宅環境」、
「社会資本としての公営住宅」など多様な観点から計画（案）
に対する所見をいただいたところである。

各セミナーの概要については、以下のとおりである。

ア 政策研究セミナー（平成24年3月22日）

**テーマ：地方自治体を巡る都市計画（都市縮減社会と都市
計画の基礎）について**

講 師：福島大学行政政策学類 今西一男准教授

人口が減少し、経済規模が縮小する都市縮減社会においては「中心市街地の空洞化、耕作放棄地の増加など、都市空間が空洞化・粗放化する」という負の側面があるだけでなく、「環境への価値観の高まりや、社会的なストックの利活用などの地球環境保全」、「少子高齢化に対応した個を重視したオーダーメイド型の都市計画」という正の側面が期待されること等が示された。

イ 政策研究セミナー（平成24年4月27日）

テーマ：会津若松市城前団地建替計画（案）について

講 師：東北工業大学工学部建築学科 谷津憲司教授

**テーマ：会津若松市のコミュニティケア型団地建替えに向
けて**

講 師：東北工業大学工学部建築学科 荒井信幸講師

執行機関から示された城前団地建替計画（案）が、前期議会での政策提言に照らして適切に策定されているかを検証するためのご指導をいただくとともに、20年という長期計画を踏まえた安全対策の必要性、駐車場、公園、歩行空間、コミュニティスペースなど、全体最適性の視点に立った空間構造の検討、利用世帯の変化への柔軟な対応を可能とする工法の選択、居住者、地域住民の意見反映等の必要性が示された。

ウ 政策研究セミナー（平成25年2月7日）

テーマ：会津若松市都市計画マスタープラン改訂について

講 師：福島大学行政政策学類 今西一男准教授

会津若松市都市計画マスタープラン改訂に係る重要な視点についてご指導いただいた。

この中で、都市縮減社会の到来など、地域の状況変化を踏まえた改訂、都市計画区域マスタープランや総合計画など関連計画等との整合、本市ならではの都市計画的課題への対応

の必要性などが示されるとともに、改訂に当たっては、市民参加手法の確保、現状の進捗状況評価が不可欠である点が示された。

② 行政調査の実施

また、建設委員会では、本テーマとの関連性を持ちながら、先進地の行政調査を実施してきた。

行政調査の概要は以下のとおりである。

ア 調査地：愛知県常滑市（平成24年1月23日）

テーマ：都市計画（やきもの散歩道地区景観計画）について

常滑市は平成20年8月に景観行政団体となり、県下初となる景観保全を目的とした基金条例を施行し、やきもの散歩道地区景観計画と同条例を施行した。また、これらに併せて地区内の生活環境改善及び観光客のマナー向上策、環境保全協力事業に係る助成制度等も検討し、順次実施してきた。

イ 調査地：埼玉県川越市（平成24年7月4日）

テーマ：都市計画マスタープランに基づく社会資本整備について

川越市都市計画マスタープランの大きな特徴は、総合的な治水対策の推進がうたわれている点であり、単に排水するだけではなく、貯留、浸透という視点が徹底されていた。この治水対策では、全体構想の中で、①治水施設の整備、②雨水流出抑制対策の推進、③浸水危険性のある地域の開発抑制の3点の方針が掲げられ、この方針に基づき、それぞれの地区の実情にあわせて構想に盛り込まれているというものであった。また、策定にあたっては11地区のまちづくり協議会を通じたパブリックコメントを実施するなど、多くの市民協働の取り組みが行われていた。

このプラン策定後、中核市への移行や、第3次総合計画策定による基本方針の転換など、市を取り巻く環境が大きく変化し、第1次計画に時点修正を行う必要性が高まってきたことから、「上位計画・関連計画との整合・反映」「新たな法改正や都市づくりのニーズに合わせた施策関連の充実」「主な市街地整備事業等の進捗状況の反映」の3つの視点からプランの改訂が行われたところである。

ウ 調査地：富山県富山市（平成25年10月17日）

テーマ：富山駅周辺整備事業

富山県は1世帯当たりの自家用車保有台数が全国2位であるが、その一方で公共交通の衰退が著しく、路線バスはこの20年間で70パーセントの減少となっている。また、持ち家率が高く、家・土地求めて住宅地が郊外に広がった結果、除雪の面積・路線数の増大、ゴミ収集の範囲の拡大等による、行政コストの拡大を招いてきた。

このような状況を踏まえ、富山市では公共交通を軸とした拠点集中型のまちづくりを目指し、駅周辺整備を計画・実施している。具体的には、北陸新幹線建設事業、富山駅付近立体交差事業、富山駅周辺地区土地区画整理事業、周辺街路整備事業の4事業を県との役割分担により進めていくものである。

エ 調査地：静岡県静岡市（平成26年7月31日）

テーマ：アセットマネジメントの考えを取り入れた下水道施設の長寿命化について

静岡市では、下水道資産の状況を客観的（定量的）に捉え、機能を維持しながらコストとリスクのバランスを最適化するため、下水道施設の整備にアセットマネジメント※の考えを取り入れている。

静岡市の取り組みの特徴は、施設の状態を「健全度」として定量化し、その将来予測とライフサイクルコスト、さらには予算の制約等も踏まえ、どのような対応策（更新、長寿命化、修繕など）を選択することが最善であるかを判断し、施設整備の優先度を加味しながら計画立案し、実行、検証、修正を行い、これらのデータを蓄積し、さらなる予測精度を高めていくということにある。施設の状態（健全度）を可視化し、優先順位をつけながら整備をしていくことにより、一定のサービス水準を確保しながら、整備をしていくことが可能となり、また、計画的な整備をしていくことで予算の平準化も図られることになる。

静岡市では、アセットマネジメントの導入により、下水道施設の健全度に係る定量的な評価が可能となり、市内での資産状態の把握にとどまらず、住民等への施設整備に係る根拠ある説明が可能になった。また、その一方で、より実態と即した計画を策定するため、健全度予測等の精度向上や、リスク評価手法等の再検討等を行っている。

※アセットマネジメントシステム

⇒資産管理の方法。道路管理においては、橋梁、トンネル、舗装等を道路資産ととらえ、その損傷・劣化等を将来にわたり把握することにより、最も費用対効果の高い維持管理を行うための方法。(国土交通省ホームページ)

(2) 審査への反映

上記の調査研究を踏まえ、本テーマに係る問題認識を深めるとともに、関連する議案審査において執行機関の考えを質してきた経過にある。

城前団地建替計画については、地域コミュニティーを醸成する上で重要な役割を果たす集会所の配置や住棟のあり方等に係る問題認識を深め、議案審査を通して執行機関の考えを質するとともに、『第6次会津若松市長期総合計画に掲げる基本施策「良質な住宅環境を提供する」の評価に関する決議』を議決するなど、議会の考えを示してきた。このような経過を踏まえ、執行機関において、建て替え完了後の町内会の再編や地域コミュニティーの維持を念頭に再検討を重ねた結果、集会所の位置が見直されるなど、城前団地建替事業の進め方の一部変更に至ったものである。

(3) 本テーマに係る今後の展望

道路、橋りょう、公園、住宅、上下水道などのインフラ系の社会資本は、どれも市民生活を支える基盤として欠かせないものである。今後、これら社会資本整備のあり方を検討するに当たっては、様々なインフラ系の社会資本を総合的な視点から捉え、これらが円滑に稼働し得るあり方について理解を深める必要があり、今後一層顕在化してくるであろうインフラ系社会資本の老朽化への対応策が大きな論点になるものと考えられる。

建設委員会では、上記のとおり平成26年に静岡県静岡市のアセットマネジメントの考えを取り入れた下水道施設の長寿命化について調査を実施し、社会資本整備における客観的、定量的評価に基づく健全度把握や、これを踏まえた機能、コスト、リスクなどを最適化する整備が求められることについて理解を深めてきた。

今後においても、総合的な視点からこれら社会資本整備のあり方を捉えるなど、さらなる調査研究が必要であるものと認識したものである。

3 除雪に係る諸課題について

(1) 調査研究

① 行政調査の実施

本テーマについては、市民との意見交換会等において、市民より除排雪に対する多数のご意見を頂戴してきたことを踏まえ、本市特有の問題である降雪への対応のあり方を調査研究すべきとの考えから、テーマとして設定したところである。今期議会においては、建設委員会における行政調査を活用し、先進自治体の取り組みを調査するとともに、本テーマにおける論点について検討したものである。

行政調査の概要は以下のとおりである。

ア 調査地：新潟県新潟市（平成25年10月18日）

テーマ：除雪について

新潟市では、平成21年度の大雪を契機に、事業の抜本的な見直しを行った。その中でも特筆すべき内容は、児童・生徒の通学路等になっている歩道や一部の市道、公共性の高い私道など、市の除雪が行き届かない路線等については、地域住民の協力を得ながら除雪を推進する制度を創設している点である。

これにより、歩道除雪であれば小学校区単位の協議会組織やPTAなどが除雪を担い、市道・私道除雪であれば、自治会が担うなど、多様な主体による除雪への参画が可能となり、児童・生徒の安全確保や市の除雪が入らないが、交通ネットワークにおいて重要な機能を果たす路線等の除雪が行われている。

なお、新潟市で、市が直接除雪を行う市道は、全延長の約67.6%であり、その他の市道については自治会除雪に対して奨励金を交付するなどして、ほぼ全ての路線を対応している。このように、建設委員会では新潟市の取り組みに係る調査を通して、行政と地域住民との連携による除雪体制構築のあり方などについて理解を深めてきた。

(2) 審査への反映

上記の新潟市の取り組みにあるように、雪国における降雪対策は、全てを行政が対応することは困難であり、地域住民の参画が不可欠となっている。

本市においても高齢化の進展により、除雪困難世帯が増加傾向にある一方で、全ての案件に対し、行政主導による除雪を行うことは困難であることから、地域の実態を踏まえた除雪対策を講ず

ることが求められている。このような背景も踏まえ、当分科会委員で構成する予算決算委員会第4分科会では、基本施策「雪対策を推進する」を論点として抽出し、官民連携や役割分担のあり方といった視点から、地域コミュニティの機能低下などを背景とした私道の除雪に係る課題や方策について理解を深めるとともに、私道の実態把握に係る執行機関への要望的意見を取りまとめるなど、課題解決に向けて取り組んできた経過にある。

このような中、平成26年度より、公共性が高く、かつ一定要件に該当する私道について、行政主導による除雪が開始されるとともに、町内会への業務委託による除雪困難世帯の間口除雪についても大きな広がりを見せており、地域の実態を踏まえた除雪が推進されてきたものと認識するところである。

【 参 考 】

市による私道除雪実績（H26 年度）

路線数：33 路線

除雪延長：約 2.8 km

間口除雪業務委託実績

年 度	受託町内会数	対応世帯数
H25	7 地区	80 世帯
H26	30 地区	211 世帯

(3) 本テーマに係る今後の展望

除雪に係る諸課題について議論を進めてきた経過にあるが、本テーマに係る検討はまだ緒に就いたばかりである。

今後については、地域の実態を踏まえ、より効率的・効果的な除排雪体制の構築に向けて、官民の協力体制の構築を基本としながら、そのあり方を検討するとともに、利雪などの視点も取り入れながら、市民生活を考えた雪に強いまちづくりを推進するため、さらなる調査研究が必要であるものと認識するところである。

IV 次期議会への申し送り事項

1 防災などの地域の諸問題解決に向けた地域と行政機関等との連携による新たな地域社会システムの構築について

本テーマについては、具体的なテーマを「雨水流出抑制による総合的な治水対策について」及び「除雪に係る諸課題について」と設定し、洪水対策及び降雪対策のあり方について調査研究してきた。

いずれにおいても、防災対策を講ずるためには、行政のみによる対策では十分とは言えず、改めて地域と行政等との連携の必要性を確認したところである。その一方で、少子高齢化や人口減少の影響

により、地域もさまざまな問題を抱えている現状にある。このような中で、地域の諸問題を解決していくためには、行政と地域などが話しあい、地域の実情を踏まえながら、それぞれが担う役割について共通認識に立ち、それぞれが主体的に活動していく必要があると考えられる。

本テーマの検討に当たっては、上記のことを念頭に置きながら、引き続き具体的テーマを設定し、検討していく必要がある。なお、今期議会において設定した具体的テーマの今後の方向性については、以下のとおり整理したものである。（一部再掲あり）

(1) 雨水流出による総合的な治水対策について

「雨水流出による総合的な治水対策について」は、前期議会からテーマとして取り上げ、調査研究を通じて当分科会の考えを取りまとめてきたところである。また、執行機関においては、平成27年度から2カ年の計画で総合治水計画を策定する考えが示されている。このようなことから、当市議会としては、これまで長きにわたり調査研究に取り組み、認識を深めてきた本テーマのあり方を踏まえながら、総合治水計画の策定経過を予算審査、決算審査等の機会を通じて監視していく必要がある。さらには計画策定後の具体的取り組みが計画に沿った内容となっているのか、市民や事業者など多様な主体の参加を得ながら、総合的かつ効果的な取り組みが推進されているのかなど、総合治水計画の進捗を絶えず監視していくとともに、市民との意見交換を通じて地域実態を把握しながら、総合治水対策のさらなる推進に向けて関与していく必要がある。

(2) 除雪に係る諸課題について

「除雪に係る諸課題について」は、今期途中からテーマ設定したものである。本テーマについては、市道の除排雪の推進という視点に加え、通勤・通学等に供する歩道の除排雪、除雪困難世帯への対応、私道の除排雪など多様な課題を認識しているところであり、これらに対応するためには、除排雪に係る窓口の一本化や地域住民との連携のあり方などさらなる検討が必要であるが、これらに係る検討はまだ緒に就いたばかりである。

今後については、地域の実態を踏まえ、より効率的・効果的な除排雪体制の構築に向けて、官民の協力体制の構築を基本としながら、そのあり方を検討するとともに、利雪などの視点も取り入

れた総合的な視点から、安心できる市民生活を考えた雪に強いまちづくりを推進するため、さらなる調査研究が必要である。

2 都市計画の基本的方向性について

本テーマについては、具体的なテーマを「社会資本整備による都市計画の全体最適性について」及び「除雪に係る諸課題について」と設定し、調査研究を進めてきた。

これまで公営住宅の建て替えや都市計画マスタープランのあり方について調査研究してきた中で、都市縮減社会を迎えている今日においては、社会資本整備のあり方が市民生活の安全・安心の確保や地域コミュニティの維持に大きくかかわることを認識してきたところである。

また、厳しい地方財政の中で、都市縮減社会に対応した社会資本整備を図っていくためには、既存ストックの有効活用を図るとともに、社会資本の効果的・効率的な維持・更新を図ることが重要になるものと考えられる。

本テーマの検討に当たっては、上記のことを念頭に置きながら、引き続き具体的テーマを設定し、検討していく必要がある。なお、今期議会において設定した具体的テーマの今後の方向性については、以下のとおり整理したものである。（除雪に係る諸課題については、前出のとおり）

(1) 社会資本整備による都市計画の全体最適性について

道路、橋りょう、公園、住宅、上下水道などのインフラ系の社会資本は、どれも市民生活を支える基盤として欠かせないものである。今後、これら社会資本整備のあり方を検討するに当たっては、様々なインフラ系の社会資本を総合的な視点から捉え、これらが円滑に稼働し得るあり方について理解を深める必要があり、今後一層顕在化してくるであろうインフラ系社会資本の老朽化への対応策が非常に大きな論点になるものと考えられる。

今後においては、さまざまなインフラ系社会資本の個別具体的な整備はもとより、社会資本整備を総合的な視点から捉え、市民生活の安全・安心と健全な行財政運営の両立を可能とするあり方について、さらなる調査研究が必要である。

V 取り組み経過一覧

年	月 日	内 容
23	10月25日	□ 自主研究（前期議会の最終報告の確認）
年	12月9日	□ 自主研究（討論テーマの具体化の討議）
平成	1月18日	□ 自主研究（2つの討論テーマの確認・決定）
24	1月23日	■ 建設委員会行政調査（愛知県常滑市＝やきもの散歩道地区景観計画、愛知県春日井市＝雨水流出抑制施設整備による総合治水対策）
年	～24日	
	3月22日	◎ 政策研究セミナー（福島大学行政政策学類・今西一男准教授＝地方自治体を巡る都市計画の概論）
	3月28日	◎ 政策研究セミナー（福島大学共生システム理工学類・川越清樹准教授＝雨水流出抑制による総合治水対策概論）
	4月11日	□ 自主研究（建設委員会での行政調査や議案審査、及び分科会でのセミナー受講後の政策研究等の中間総括）
	4月27日	◎ 政策研究セミナー（東北工業大学工学部・谷津憲司教授と新井信幸講師＝市議会の政策提言に基づく城前団地建替計画への指導）
	6月5日	□ 自主研究（セミナー受講後の総括、今後の進め方）
	6月21日	□ 自主研究（行政調査へ向けての事前学習）
	7月4日	■ 建設委員会行政調査（埼玉県川越市＝都市計画マスタープランに基づく社会資本整備、江戸東京博物館＝公共施設の雨水貯留とその利用システム、東京都墨田区＝公共施設や路地尊等への雨水貯留とその利用システム、千葉県市川市＝（通称）市民あま水条例による総合的な治水対策）
	～5日	
	7月6日	□ 自主研究（行政調査を踏まえた委員間討議、福島大学の川越清樹准教授への調査依頼内容についての協議）
	8月29日	□ 自主研究（福島大学の川越清樹准教授より「雨水流出抑制による総合的な治水対策調査」についての中間報告）
	10月9日	□ 自主研究（分科会での政策研究等の中間総括）
	12月26日	□ 自主研究（今後の進め方）

年	月 日	内 容
平成25年	2月7日	◎政策研究セミナー（福島大学行政政策学類・今西一男准教授＝会津若松市都市計画マスタープランへの指導）
	4月16日	◎政策研究セミナー（福島大学共生システム理工学類・川越清樹准教授＝雨水流出抑制による総合治水対策について）
	4月19日	□自主研究（セミナー受講後の総括、分科会での政策研究等の中間総括、今後の進め方）
	6月11日	□自主研究（中間総括及び次期への申し送り事項）
	7月9日	□自主研究（中間総括（案）について）
	7月25日	□自主研究（中間総括（案）について）
	10月7日	□自主研究（前期体制からの申し送り、今後の進め方）
	10月17日～18日	■建設委員会行政調査（石川県金沢市＝金沢市総合治水対策の推進、富山県富山市＝富山駅周辺整備事業、新潟県新潟市＝除雪対策）
	10月30日	□自主研究（行政調査を踏まえた委員間討議）
平成26年	4月21日	□自主研究（政策研究に係る中間報告、政策研究セミナーの開催）
	5月28日	◎政策研究セミナー（福島大学共生システム理工学類・川越清樹准教授＝雨水流出抑制による総合的な治水対策のあり方）
	7月30日～31日	■建設委員会行政調査（神奈川県横浜市＝総合治水対策及び雨水浸透施設の設置推進、静岡県静岡市＝下水道施設の長寿命化、浸水対策）
	8月6日	□自主研究（行政調査の総括）
	10月27日	□自主研究（政策研究に係る中間報告、今後の進め方）
	11月25日	□自主研究（今後の進め方）
平成27年	1月21日	□自主研究（「雨水流出抑制による総合的な治水対策」に係る論点整理）
	1月28日	◎政策研究セミナー（国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所・安井辰弥所長＝阿賀川河川事務所管内における治水対策の取り組み）

年	月日	内 容
平成27年	2月6日	□自主研究（政策研究セミナーの総括）
	4月7日	□自主研究（政策討論会分科会最終報告に向けた論点整理）
	4月22日	□自主研究（政策討論会分科会最終報告に向けた論点整理）
	5月21日	□自主研究（市民との意見交換会を踏まえた委員間討議、政策討論会分科会の最終報告、執行機関への提言事項）
	6月11日	□自主研究（政策討論会分科会最終報告、次期議会への申し送り事項）